平成２９年（フ）第２５７５号
東京都練馬区平和台４丁目21－２－12
破産者　久保　　伸
1　決定年月日　平成29年６月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第２５７６号
東京都練馬区平和台４丁目21－２－12
破産者　久保　葉子
1　決定年月日　平成29年６月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第２５８７号
東京都品川区南品川１丁目８－10－303
破産者　岡　　正寿
1　決定年月日　平成29年６月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第２６２０号
千葉県市川市宝２丁目10－６－103　ジュネパレス市川第11
破産者　斉藤　友毅
1　決定年月日　平成29年６月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第２６４１号
東京都武蔵野市西久保２丁目２－９－102、開始決定時の住所東京都豊島区池袋１丁目16－32　ハイツ豊島
破産者　森田　康二
1　決定年月日　平成29年６月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第２６７４号
東京都中野区上高田２丁目53－５－302
破産者　安田　　愛
1　決定年月日　平成29年６月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第２６７９号
東京都北区堀船１丁目30－14－201
破産者　曽我部浩代
1　決定年月日　平成29年６月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第２６８４号
東京都江戸川区東葛西６丁目７－19－502
破産者　松本　幸弘
1　決定年月日　平成29年６月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第２６８８号
東京都港区南青山６丁目９－10－1001
破産者　永井　　隆
1　決定年月日　平成29年６月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第２７０３号
東京都板橋区蓮根２丁目29－11－302
破産者　池田　豊太
1　決定年月日　平成29年６月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第２７０４号
東京都板橋区蓮根２丁目29－11－302
破産者　池田　琴美（旧姓野崎）
1　決定年月日　平成29年６月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２５２号
栃木県宇都宮市平出町3748番地10
破産者　タケル工業株式会社
1　決定年月日　平成29年６月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２８年（フ）第５８９号
栃木県宇都宮市下岡本町2508番地43
破産者　青柳　　裕
1　決定年月日　平成29年６月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２８年（フ）第５９０号
栃木県宇都宮市下岡本町2508番地43
破産者　青柳美代子
1　決定年月日　平成29年６月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２９年（フ）第２４号
栃木県足利市上渋垂町961番地１、開始決定時の住所栃木県足利市島田町717番地１
破産者　笹野　浩二
1　決定年月日　平成29年６月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２９年（フ）第３９号
栃木県佐野市久保町65番地１、前住所栃木県佐野市富岡町631番地５
破産者　小島　志保（旧姓岩井川）
1　決定年月日　平成29年６月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２７年（フ）第９７００号
東京都渋谷区神宮前５丁目46番16号
破産者　株式会社ｃａｇｎｅｓ
1　決定年月日　平成29年６月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第９７０１号
東京都豊島区池袋３丁目44－３－413、開始決定時の住所東京都町田市三輪町265－１　ヴェルヴィル三輪　Ａ－３
破産者　佐藤　雄生
1　決定年月日　平成29年６月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第６３３４号
東京都世田谷区池尻３丁目13－14　ハイツ斉藤Ｂ－８
破産者　桜　　福美（旧姓飯野）
1　決定年月日　平成29年６月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第６６７６号
東京都多摩市永山２丁目21－３－201
破産者　中根　隆夫
1　決定年月日　平成29年６月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８５２０号
東京都練馬区東大泉６丁目８－27　セフィラＢ　101
破産者　白銀　勝良
1　決定年月日　平成29年６月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８８３０号
東京都渋谷区渋谷１丁目３番18号Ａ504
破産者　株式会社ＲａｙＡｒｃｈｉｔｅｃｔＤｅｓｉｇｎ
1　決定年月日　平成29年６月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部